

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第9号	件名	豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家いぶき大規模改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>図面番号A25(2階天井伏図)A26(3階天井伏図)の洗面室には、解体新設の斜線が入っていませんが今回の工事範囲と考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>図面番号A25「武道館ひびき2階天井伏図(撤去・改修)」及び図面番号A26「武道館ひびき3階天井伏図(撤去・改修)」に記載のとおり、工事範囲ではありません。</p>	
2	<p>A08(特記仕様書)内で、VOC濃度測定の施工箇所数が、いぶき-44カ所・ひびき-25カ所となっていますが、各仕上表では、いぶき-39カ所・ひびき-21カ所となります。各仕上表の数字を正と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>図面番号A08「特記仕様書追記事項(1)」に記載のとおり、VOC濃度測定の施工箇所は青年の家いぶきで44箇所、武道館ひびきで25箇所です。仕上表の数字については別添図面の記載を正とします。</p>	
3	<p>図面番号A31(部分詳細図)内の配管バック詳細図で、小便器部分の巾木がステンレス、t=1.0、H=60となっていますが、床仕上材立上げH=60と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>図面番号A31「部分詳細図(1)」に記載のとおり、床仕上材立上げH=60ではなく、小便器部分の巾木はステンレス、t=1.0、H=60とします。</p>	
4	<p>図面番号A89(外構図)の新設空調基礎が、3ヶ所となっていますが、2カ所ではありませんか。</p>	<p>図面番号A89外構図(撤去・改修)」に記載のとおり、中庭1、中庭2、武道館ひびきと青年の家いぶきの間の通路でそれぞれ1箇所ずつで計3箇所です。</p>	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp